

平成29（2017）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成29（2017）年度 事業報告書

．．．目 次．．．

I. 法人の概要

■ 1. 法人の概要	
(1) 建学の精神	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 教育研究組織	4
(6) 法人事務組織	5
(7) 教職員体制	6
(8) 沿革	8

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	10
(5) 共通教育センター	11
(6) 教育推進本部	12
(7) F D等の教育改善活動	12
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	13
(2) 総合研究センター	13
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	14
■ 4. 自己点検に関する事項	15
■ 5. 国際交流に関する事項	15
■ 6. 学生支援に関する事項	16
■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項	17
■ 8. 図書館に関する事項	17
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	18
■ 10. 学生募集に関する事項	18
■ 11. キャンパス整備に関する事項	
(1) キャンパスの整備充実	18
(2) 情報環境の整備充実	19
■ 12. 広報活動に関する事項	19

※高等学校・中学校 20

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要	21
------------	----

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の精神

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」の身口意を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員（平成29年5月1日現在）

大学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音 楽 学 科	100	400	264
	音 楽 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	20	170	52
音 楽 専 攻 科		12	12	9
計		132	582	325
人文学部	人 文 学 科	90	360	321
	日 本 文 化 学 科 ※			1
計		90	360	322
人間発達学部	子 ど も 発 達 学 科	80	340	259
	発 達 栄 養 学 科	80	320	263
計		160	660	522
合 計		382	1602	1169

※ 平成25年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	310
	音楽科	30	90	79
合 計		140	420	389

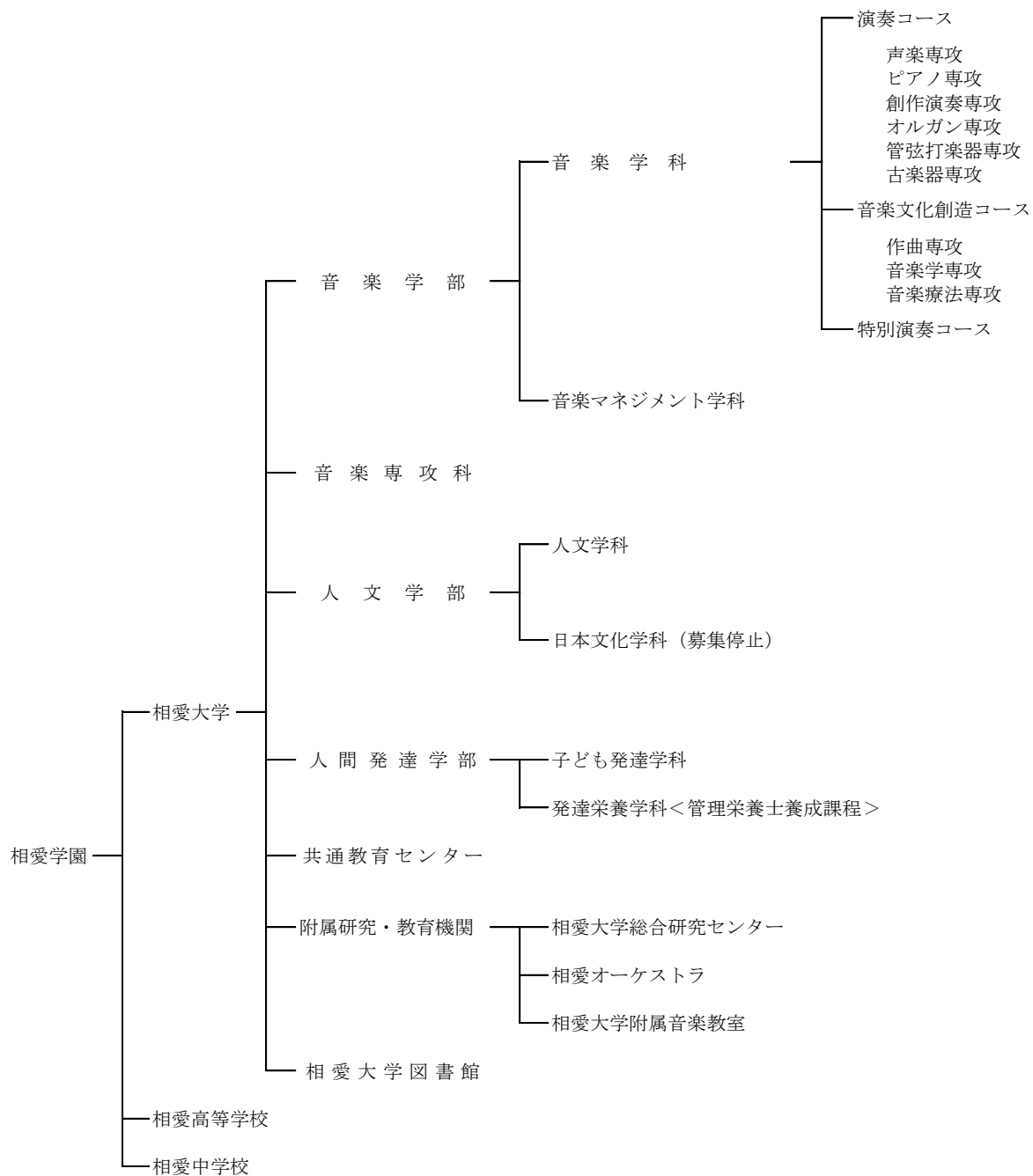
中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	144
合 計		75	225	144

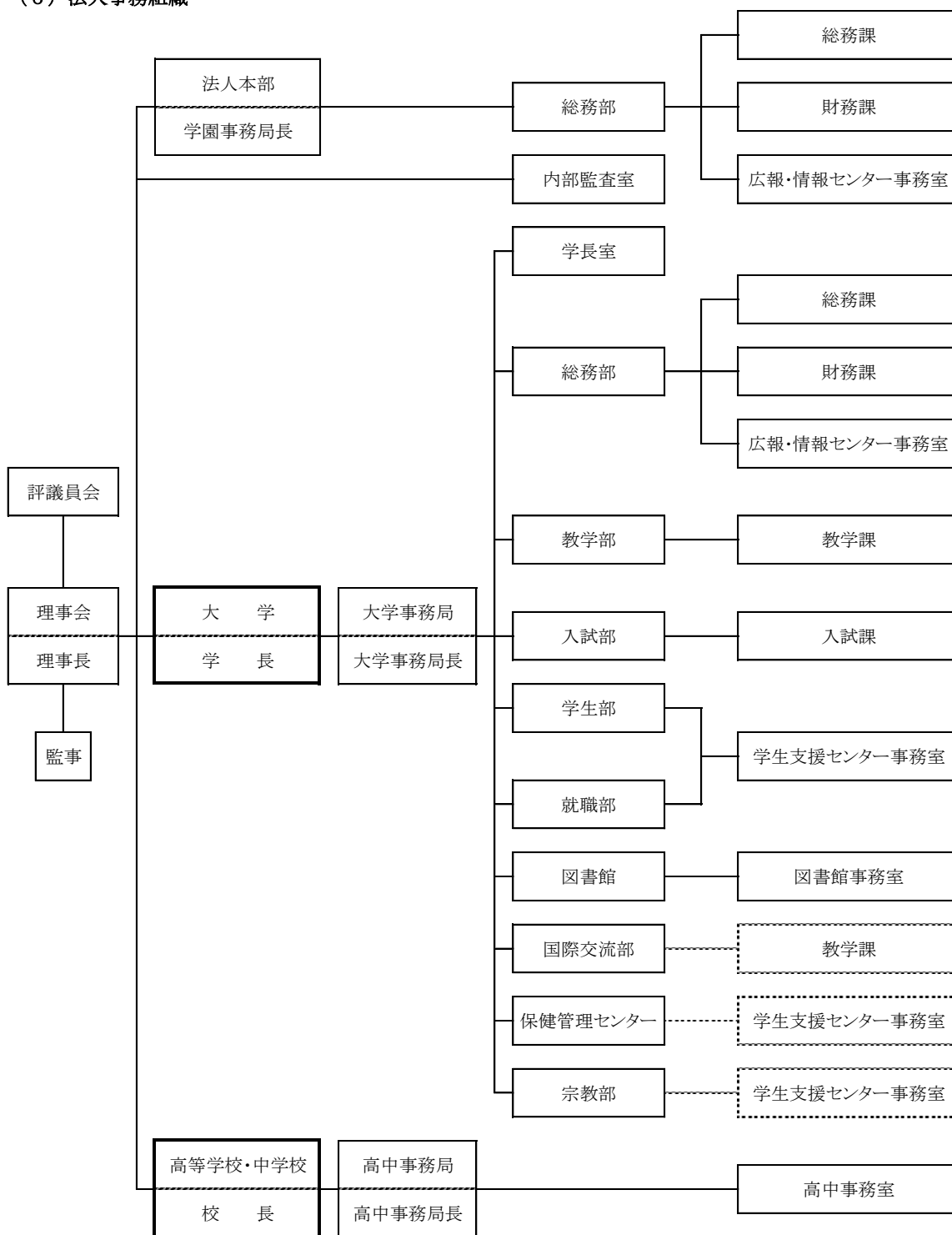
(4) 役員・評議員 (平成29年5月1日現在)

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理事 池田 行信／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 浄子／田中 和子／
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 小椋 智之／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (平成29年5月1日現在)



(6) 法人事務組織



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

① 教育職員数 (平成29年5月1日現在)
大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	13	5	2	0	0	0	20	21
	特任	0	0	1	0	0	0	1	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
人文学部	専任	6	4	0	0	0	0	10	16
	特任	0	2	3	0	0	0	5	
	契約	1	0	0	0	0	0	1	
人間発達学部	専任	9	5	1	0	1	0	16	30
	特任	2	1	2	1	0	0	6	
	契約	2	0	2	0	0	4	8	
共通教育 センター	専任	4	1	0	0	0	0	5	5
	特任	0	0	0	0	0	0	0	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		37	18	11	1	1	4	72	72

高等学校・中学校

	専 任	特別常勤	常 勤	合 計
高等学校・中学校	27	6	19	52

② 事務職員数 (平成28年5月1日現在)

区 分	人 数
専任事務職員	29
特別契約職員	11
計	40
事務系嘱託	23
教務系嘱託	9
健康管理系嘱託	1
技術系嘱託	1
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	36
臨時職員	33
計	33
合 計	109

③ 事務職員の人事制度の取組み

学園の管理・運営を少数職員体制で遂行するため、職員が個々の能力を最大限に発揮することが求められており、果たすべき役割の重要性が高まっている。このため、事務職員の能力開発・モチベーションの向上を図るため、平成29年度は主に以下の取組みを行った。

a) 事務職員の人事制度改革

職員の職務遂行能力、業務の成果及び勤務態度等を適正に評価する人事考課制度の早期構築に向け課題等の整理を行った。

b) SD活動

学外の講座・セミナー等への参加、学内の教職員研修会・FD研修会の参加を促すことにより、SD活動の機会の充実に努めた。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※大 学

相愛大学では、平成23年3月に「相愛大学将来構想」（以下、「第1次将来構想」という。）を策定し、学長のリーダーシップのもと諸改革を推進してきた。この結果、平成23年度及び平成27年度に受審した大学機関別認証評価において適合との評価を受けた。しかし、この第1次将来構想は、向こう5年ないし10年を見据えたものであること、また近年の少子化の進行等により社会経済状況は大きく変化し、大学教育の質的転換、高大接続システムの改革など高等教育を巡る状況も大きく変化していることなどから、第1次将来構想の成果を踏まえ、第2次将来構想の策定に取組み、平成30年2月、第2次将来構想を策定した。平成30年度以降、第2次将来構想の実現に向け取組んでいく。

■ 1. 教育に関する事項

（1）建学の精神の具現化

平成29年度は、定例礼拝をはじめ、仏生会法要、報恩講法要、成道会法要、修正会法要を南港講堂において本学の特色である音楽法要で勤修した。また3学部との連携を図るため、7月、10月の定例礼拝において、音楽学部、人間発達学部教員の講演を実施した。さらに定例礼拝等で行われた法話や講演を「法輪29号」として出版した。その他に礼拝室礼拝、新入生本山参拝、卒業生別院参拝、帰敬式、成人の集いなどを実施したほか、地域の方々にも浄土真宗の教えを広めるため、『「建学の精神」への取組み』と題して市民仏教講座を土曜日に年7回開催した。

9月に保健管理センターと連携して、「うつについて」をテーマに開催した宗教教育教職員研修会では、藤本繁夫保健管理センター長から「ストレス病とその予防」と題した講演、引き続き釈徹宗宗教部長をコーディネーターとして、漫画家・細川貂々氏、学生相談室カウンセラー・松尾将作氏、藤本センター長の3名による鼎談を行った。

宗教部所属の聖歌隊は、今年度も仏教讃歌を中心としたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行い、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を学び、聖歌隊員の建学の精神に対する理解を深めていくことに努めた。また、10月には聖歌隊とは別途宗教部所属として新たに宗教文化研究隊が発足し、御正忌法要等での大学生指導や定例礼拝での司会・運営補助等、大学宗教行事や宗教部活動のサポートに貢献した。

浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携については、10月に永祥寺、11月に正覚寺の報恩講へ参拝を行い、具体的活動を進展させることができた。

（2）音楽学部

① 大学院音楽研究科の設置及び音楽学科の再編

平成28年度末に文部科学省に提出した音楽研究科の設置認可申請が8月に認可され、9月より本格的に学生募集（入学定員8名）を開始した。その結果、前期入学試験（10月実施）、後期入学試験（3月実施）あわせて16名の志願者があり、10名の合格者全員が入学した。また、平成30年度から始まる授業・研究の実際の展開に向けて着実に準備作業を行った。

平成28年度より音楽学部改革検討委員会での検討結果に基づき、平成30年度に音楽マネジメント学科の学生募集を停止し、音楽学部を音楽学科一学科とし、音楽文化創造コースに新たにアートプロデュース専攻を設けた。その際、改組にあわせて音楽学科のカリキュラムを個々の学生の卒業後の進路に合わせやすい体系（演奏関連科目、音楽教育関連科目、キャリア関連科目への分類など）に改編した。

② 音楽学科

音楽学科では、例年どおり、学生の成果発表となる秋と春のオーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ演奏会、オペラ公演、各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、特別奨学生による演奏会、加えて教員による演奏会等を学内外で積極的に展開し、本学の演奏力を広く対外的にアピールすることができた。とりわけクラシック音楽界の国内最高の登竜門である第85回日本音楽コンクールのオーボエ部門で第1位となる快挙を成し遂げた本学卒業生の橋爪恵梨佳さんをクローズアップしたオーケストラ演奏会（3月）は、本学音楽学部の存在を学内外に強くアピールできた。

学術交流協定締結校との連携事業では、夏期休業を利用し、ショパン音楽大学（ポーランド）ならびにヴェルディ音楽院（イタリア）での夏期講習（ともに約2週間）を実施し、学生の実技能力の向上及び両校との交流関係の推進に資した。またフライブルク音楽大学（ドイツ）に交換留学生制度を利用し、1名の学生（ヴァイオリン）が短期留学を行った。一方、平成29年度は国外の大学からの短期留学生を受け入れる機会がなく、交流の積極的展開に向けての努力が次年度に向けての課題として残った。

社会貢献事業に関しては、津村別院（北御堂）、難波別院（南御堂）、大阪市立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター等において約20回の連携コンサートを開催し、成功裏に終了した。社会貢献のみならず学生が演奏能力を向上させる実習の好い機会であり、引き続き良好な関係を築いていきたい。

平成30年度入試については、音楽学部（音楽学科）の新入生は69名で、前年比75%に留まった。受験生やオープンキャンパスの参加者を増加させるため、11月に音楽学部学生募集対策検討会議が設置され、会議は平成30年度には音楽学部入試委員会と一体となり、受験生及び入学者の増加に向けて体制を整えていく予定である。

③ 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、自治体、地域企業と連携し数々の地域連携事業を行ってきた。例えば、大阪市中央区主催の「船場を遊ぼう」「にぎわいスクエア」の運営協力などをはじめ、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ(大手企業中心団体)、大阪府中小企業家同友会(中小企業経営者団体)などと協働し、「船場博覧会」「堺筋街角コンサート」「北船場茶論」「教育セミナー」などのコンサートをはじめとするイベント企画、運営などを学生主導で行い、学生が社会人基礎力を養成する機会を多く持てるようにしてきた。また、平成28年度より、関西経済同友会の「サイバー適塾」と共同セッションを行い、学生のプレゼンテーション、ゼミナール科目の発表に参加し意見交換を行うなどしている。

産官学連携、地域連携、双方向教育を積極的に行うことにより、学生の社会人基礎力を向上させることが実現できており、平成29年度も就職率100%を達成した。平成30年度も変わらず、少人数クラス教育を活かし、教員の一方的な知識伝達の講義ではなく、学生とのディスカッションを積極的に行うなど、双方向教育を取り入れ、学生の社会人基礎力を向上させ、本年度も就職率100%を維持したい。

(3) 人文学部

① 教育に関する事項

a) 講義での体系的知識の獲得と、ゼミ形式授業での知の技法・対話力・自己判断力の向上に取り組んだ。学生がスタッフとして学部行事に参加し社会への順応力を高めた。キャリア支援科目や学生の課外活動を促すことで主体性やコミュニケーション力などの育成に努めた。例えば、キャリア教育科目『主体的学習法』においては㈱イスルギによる職業体験、『社会人基礎力実践』では、複数の外部講師を招き、就業意識の向上に取り組んだ。

b) 学生と社会人を対象とした公開講義『宗教心理学』(集中)、『上方落語論』(前期)、『伝統の中の日本仏教(日本文化特殊講義(大阪文化))』(後期)を実施した。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議を月1回、また学科会議を月に1~2回実施し、学生の動向把握、情報共有、対策の検討を行い、それに基づき問題をかかえた学生への個別対応を行った。

② 社会貢献に関わる事項

a) 公開授業『宗教心理学』が延べ520名、『上方落語論』が延べ825名、『伝統の中の日本仏教』が延べ1,422名と一般から多数の参加者があり、地域に対する生涯教育の場を提供することができた。

b) 第8回相愛寄席「聞きくらべ!落語で忠臣蔵!!」は非常に盛況であり、一般から539名の応募があり、抽選で250名を当選者とし、『上方落語論』の受講者等とあわせて、当日の参加総数は468名であった。

c) 人文学部公開講座「人文学を楽しむ」(全5回)を実施し、延べ245名の参加があり例年同様に好評を博した。

③ 進路指導に関する事項

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得につながる履修指導を行った。キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促すことで、就業意識の向上に努めた。

1回生キャリア支援科目『主体的学習法』、2回生ゼミナール科目『専門基礎演習A』において、学生支援センター職員による「インターンシップ説明会」を行い、インターンシップへの意識の向上を図った。

3回生に対してはゼミナール科目を利用して、学生支援センターと連携して面談を行い、進路の確認とさらなる意識付けを行ったほか、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』において、㈱イスルギ、エア・インディア、ランドスケープデザイン、劇団四季劇場部、毎日新聞社、NPO法人ハローライフなど多方面から外部講師を招き、各業界や就業に関する意識向上を行った。

4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行った。

④ 日本文化学科については、在学者の単位取得に向けて学習指導に取り組んだが、日本文化学科は1名の学生が残った。

⑤ 人文学部合同研究室のラーニングコモンズを、学生たちの主体的な学びの場として整備を行い、学生の活発な利用の向上をめざした。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

アクティブ・ラーニングの視点から指導方法の改善や教育方法の開発、カリキュラム・マネジメントを通じた組織体制の強化に継続して取り組んだ。特に以下の点で充実を図った。

a) カリキュラム・マネジメントの充実

学生の系統的な成長発達が実感でき、主体的・協働的な学びの組織文化が育つことに重点的に取り組んだ。具体的には、年間18回の学科会と5回の授業研究会の実施を通してPDCAサイクルを機能させ、学科全体での教育活動の展開、目標の調整、学生支援の手法のチェック等充実させた。授業研究会では、多様な学習活動や学習成果の評価の工夫について事例研究を通して検討を行った。

b) 「実践」を軸とした段階を追った学びの充実

4年間各年次に配置した科目「保育・教育マネジメントA~D」(以下、A、Bと略す)の2年目として、1年次開講のA(チームでミッションに取り組む活動等)の学びを踏まえ、平成29年度相愛大学教育改革経費に

よる「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして」の実践活動プログラムと連動させたBを展開した。シラバスに示した通り、「学びの基盤は本学の建学の精神『當相敬愛』であり、各年次の学びの課題に即した交流を中心とした体験的な活動を通して建学の精神の具現化（実践化）を図るとともに、先生力として求められる専門性の高度化を図る」教育方法の展開を試みた。

c) 科目間連携による効果的な学びの充実

子ども発達学科内の各種研究部会で教育方法について定期的に検討すると同時に、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして実践教育と教科横断的な教育方法の工夫を行った。関連学会で年1回は成果の発表を試みており、本年度も第70回日本保育学会において「保育者養成校学生の自然への感性を育てるしかけづくり」をテーマにした発表と実習に関する研究発表を行った。また、第2回日本保育者養成教育学会でも発表を行った。

d) 地域連携・社会貢献活動の充実

ゴルフ練習場跡地を活用し「相愛子ども農園」を開設し、子どもたちとの交流活動が実施できるようになった。この学習環境を活用し、植物の栽培や収穫等を子ども達とともに経験し、実際の子どもとのやりとりを通して指導法を考える教育方法を開始した。また、従来から取り組むプロジェクト型アクティビティもPDC Aサイクルにのせ活動内容の充実を図った。

e) 学び続ける教員・保育者の支援の充実

教員・保育者の採用試験に向けた支援として、本学科に入学してくる学生の実態に合わせた採用試験対策講座を開設するとともに、主体的な学修環境として「学びの森」や「夢ゼミ」の開設方法も工夫した。学生と現場教師がともに学ぶプロジェクトについては、本学研究論集に実践報告をまとめた。また、「相愛大学教員免許状更新講習（幼稚園教諭向け）」を必修・選択必修・選択のすべての領域で100名対象に開講し101名が受講したほか、「相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座」も本町学舎を活用し実施した。いずれも受講者から大変勉強になり今後の保育（実践）につながる内容であったという評価を得た。

② 発達栄養学科

カリキュラムの改訂による専門教育の質的向上を図り、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざしているが、平成29年度の主な取組み事項は、以下の通りである。

a) 新カリキュラムによる本学科のめざす管理栄養士の育成に向けた能動的な実践教育として、管理栄養士養成9分野の科目及び関連分野間で連携を取りながら順序立てた学習を展開した。また、学科の特徴的な科目として1回生を対象に『商品開発入門』を平成29年度より開講することで、学生の学びの意欲に応える実践教育の体制を整えることができた。

b) 管理栄養士国家試験合格率の向上をめざした国家試験対策として、①学びの段階ごとに国家試験受験に対するモチベーションを高めるため1～3回生対象の定期的な模擬試験、②4回生対象の学科専任教員による科目別・習熟度別対策講座、③外部講師による短期集中型国家試験対策講座、④定期的な学内模擬試験及び外部模擬試験、⑤国家試験対策委員による個別面談やガイダンス、直前特別講座を実施した。

これらの各種取組みと本学独自のきめ細やかな国家試験受験の支援体制の構築により、第31回（合格発表平成29年5月）及び第32回（合格発表平成30年3月）の管理栄養士国家試験で90%を超える合格率を達成することができた。

c) 地域連携・社会貢献事業では、学外授業として①2回生を対象に地域のショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」、②3回生を対象に大阪急性期・総合医療センターと共催した「糖尿病フェスタ」を実施したほか、大阪市住之江区、大阪府、大阪ガス㈱、京阪百貨店、カゴメ㈱等と産官学が連携した食育プロジェクトを実施した。

また、商品開発プロジェクトとして、新カリキュラムに基づき、平成29年度開講の『商品開発入門』の受講生を含む1回生の3グループが老舗料亭「徳」のお弁当開発を実践し、好評価を得た。さらに、「とんかつKYK」と連携したお弁当開発などにおいて多様なアクティブ・ラーニング型の地域連携・社会貢献活動を展開・実践した。

このような地域連携・社会貢献事業の継続した実践は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援につながっており、その成果を本学科の3月末の就職率100%や専門的な進路（内、栄養士職76%）に見ることができる。

（5）共通教育センター

共通教育センターの今後の体制・運営等に関して、「共通教育センターのあり方検討委員会」を設置し、平成30年度の一部改組及び平成31年度の新たな体制構築に向けた検討を行うとともに、平成29年度には以下のように事業を展開した。

① 基礎・共通科目の運営

基礎科目や共通科目に関して、バランスのよい科目履修を指導して受講者数の適正化を図った。特に、『英語』や『英会話』の上位クラスを受講者数を20人以下に制限して授業の効率向上を図り、『情報処理演習A・B』に関しても、履修指導方法を改善して適正規模のクラス編成をめざした。キャリア科目に関して、学生支援センターとの協働に努め、『生活の中の数学』等でS P I（総合適性検査）問題のうち、数量的処理能力の向上を意識した教材を使用し、学生の就職対策の支援を行った。

② 教職課程の運営

教員採用試験を視野に入れた個別指導、グループ指導を行ったほか、中学校・高等学校の国語科の教員免許の更新に必要な6時間の公開講座として、『枕草子』、本居宣長、大阪の近代文学をそれぞれテーマ

とする3つの講座を開講した。

③ 司書・司書教諭課程の運営

「学校司書モデルカリキュラム」へ対応するため、司書課程・司書教諭課程に関する科目の変更を行い、学校司書に求められる知識・技能の習得のために必要な科目を設定した。

④ 学修支援室の運営

教職志望の学生を中心として、昨年度とほぼ同様の来室者数（音楽学部92名、人文学部34名、人間発達学部35名の計161名）があった。さらに着実に対応の内容充実を図りたい。

⑤ 非常勤講師への支援

昨年度まで共通教育センターで行ってきた非常勤講師懇談会を今年度から全学的規模で実施したが、全体会に引き続いて行われた共通教育科目分科会、教職課程（中高）分科会、司書課程分科会では、非常勤講師との意見交換を行い、連携・協力を努めた。

⑥ 教育改善のための情報収集

教職課程再課程認定申請を見据え、全国私立大学教職課程協会第37回研究大会（テーマ：教育職員免許法改正後の私立大学における教員養成）、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会教職課程事務検討委員会、協同出版セミナー2018（テーマ：今後の教員養成―教職員免許法・同施行規則改正と学習指導要領改訂を受けて―）に参加し、情報収集を行った。また、東京大学教育学部付属中等学校主催の「公開研究会兼研究開発報告会」、「玉川大学APフォーラム2017」（テーマ：教職課程におけるアクティブ・ラーニングと学修成果の可視化）に参加し、教育方法に関する今後の動向を把握するよう努めた。

（6）教育推進本部

① 教育改革

教育課程検討委員会ワーキング部会と緊密に連携して、全学のカリキュラム改正（特に共通教育科目及び音楽学部関連）に参画したほか、同じくワーキング部会に協力して、31年度における教職課程再課程認定申請への準備を進めるとともに、32年度の入学者選抜実施要綱の公表に向けた入試制度改革の検討に着手した。

また、共通教育センターと連携して、共通教育センターの31年度における新たな体制の原案、30年度における移行措置としての一部改組などを取りまとめた。

さらに、高大接続等に関する大学教育改革の動向を把握するための調査・研修を実施するとともに、教務委員会・教学IR委員会と連携した学修調査にも参画し、教育改革経費による教育改革支援を行った。

② 教育改革経費

平成29年度の支援事業については、平成29年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

＜新規事業＞

- ・チャレンジ・モアTOEIC（共通教育センター）
- ・主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～徹底した実践教育と教科横断的な教育方法の充実～（人間発達学部子ども発達学科）
- ・課外活動型PBLによる学士力向上（人文学部）

＜継続事業＞

- ・相愛大学のグローバル教育改革（英語関連科目担当教員）
- ・主体的学修のためのSA（スチューデント・アシスタント）試験的導入（教務委員会）
- ・学生による高大連携（入試課）

＜推進本部事業＞

- ・「教師力向上フォーラム」「教育IRフォーラム」（以上29年7月）「朝日未来教育フォーラム」（30年1月）「第23回FDフォーラム」（同3月）などに関係教職員が参加し、大学教育改革の現状について理解を深めるとともに、一部の情報に関して、FD研修会で報告を実施したほか、第2回FD研修会についても講師招聘の経費支援を行った。

＜実施事業の点検・評価、成果の公開＞

平成29年度事業の実施事業の点検・評価は、平成30年度早期に推進本部会議において実施の予定である。

なお、平成28年度実施事業の最終的な点検・評価は、推進本部において実施し、その結果を平成29年10月の改革経費実施状況報告会（第2回FD研修会終了後）において公表した。

改革経費事業の成果の公開については、28年度事業分は改革経費実施状況報告会での推進本部長による各取組みの概要報告がなされただけであるが、29年度分に関しては、取組部署による成果報告を実施したいと考えている。

③ 文部科学省大学教育改革関連プログラム

平成29年度は、本学が申請可能なプログラムの公募はなかった。

（7）FD等の教育改善活動

FD委員会による教育改善活動を中心に、実施した。

FD研修会は、年3回開催したが、その内容は次の通りである。

第1回（8月）は「相愛大学各学部の授業内容・方法の改善、向上のための組織的な取組（FD）のいま」と題して、本学の基礎共通教育の目的、他大学の自校教育の目的・方法・成果について、報告がなされた後、グループワークを実施した。グループワークでは熱心な討議が行われた。

第2回（10月）は「高大連携から高大接続改革へ―政策と実態を確認する―」と題して、早稲田大学沖清豪教授の講演が行われ、高大接続改革がめざす大学教育改革の方向性に関して、貴重な知見を得ることができた。

第3回（2月）は「相愛大学の教育がめざすもの」

と題して、現在の大学改革の概況の説明の後、「第2次将来構想」の教育に関する事項の中の教育関連の用語やその具体的内容の解説が教学部長によって行われた。「将来構想」がめざす本学の教育改革の方向性や具体的方法、課題等を全学の構成員が理解し、確認する絶好の機会となったといえる。

いずれの場合も、参加教職員の意見・要望を集約してポータルサイトで公表し、FD研修会自体の活性化を図っている。

また、学生による授業評価は、前期及び後期に、原則として教員一人につき担当1科目について実施し、報告書（《学生による授業評価アンケート》結果報告書）を冊子体で作成・配布し、同時にポータルサイト等にもアップした。

さらに、教員相互の授業公開を、前期は6～7月、後期は11～12月に、各2週間実施した。授業を参観した教員による感想は「FD授業公開コメント集」として、ポータルサイトで公表した。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

大学は学術の中心として、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を社会に提供することにより社会の発展に寄与することが求められている。このため、研究推進本部は、地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携し、以下の事業を実施した。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため以下の通り研究助成を実施した。助成内容としては、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与することのできる研究に対する「重点研究助成」として2件、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」として1件の助成を行った。

なお、平成29年度より、研究助成に関する情報は一覧表にしてHPに掲載することとした。

<重点研究>

- ・減塩調理食品の食味とNa、ClおよびK濃度、組織学的評価による科学的特徴づけ、関西薄味調理におけるうまみの科学的評価（人間発達学部）
- ・地域と連携した世代間交流プログラムの開発と実践を通じた主体的学びの体制づくりに関する研究（人間発達学部）

<特別演奏会助成>

- ・オペラ『フィガロの結婚』（音楽学部）

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金（以下、科研費という。）や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、HP、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。

また、平成29年9月に科研費申請等に係る説明会を実施した。参加者は15名であった。

今年度から、新規採用及び専任教員が新たに科研費の申請に取り組むインセンティブとして、個人研究費の増額を実施した。申請者は12名であった。その他、科研費の獲得等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。

平成29年度の科研費の新規申請は12件、うち採択は4件（前年度の新規申請は12件、うち採択は3件）であった。申請件数の増加に向けて、今後とも、応募課題に関わる研究者への個別の申請依頼を強化するなどの工夫を行う。

なお、平成29年度の受託研究は1件（前年度は1件）、共同研究は1件（前年度は0件）、助成団体等の助成金は4件（前年度は2件）であった。

③ 研究成果等の発信

外部資金の獲得状況（研究代表者、研究課題、交付金額等）をHPで公表するとともに、専任教員の研究情報である「研究シーズ集」、「教育研究業績データベース」を広く学内外に発信している。また、研究推進本部は、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体のニーズと専任教員の研究内容や成果とのマッチング等に取り組んだ。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正な運営・管理を実施するため、新規採用教員等に対して平成29年5月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（講習用）」を配付し講習を行った。参加者は14名であった。

研究倫理教育については、平成29年7月に全教員を対象に「責任ある研究活動への取組み—研究活動における不正行為について—」を配付し講習を実施した。また、JSPS（日本学術振興会）の研究倫理eラーニングの受講を要請した。受講は3名（前年度は11名）であった。今後とも受講の要請を行う。なお、利益相反マネジメントのための調査については次年度の実施をめざす。

⑤ 学生への研究倫理教育の実施に向けて、研究推進本部委員に実施概要及び配布資料等の説明会を3月に開催し、理解の共有を図った。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、本学全体の附属研究機関として、部局横断的な学術的及び実践的研究活動を推進するための諸事業を展開している。そして、本年度は以下のような事業を実施した。

① 研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」の推進と公開講座の実施及び次期研究プロジェクトの策定

平成27年度に始まる研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」の最終年度として、5組6名の研究員による研究発表会（「実験工房の音楽」、「近代から現代—健康スポーツの目指すもの—」、「時間論の

系譜一人はなぜ時間を不思議なものと思うのかー」、「近代日本とイギリスの芸術家たち」、「『総合的な学習の時間』における主体的・対話的な学びを促す教育方法のあり方」)を実施した。さらに、その内容を一般向けにした公開講座を4回実施した(「時間論の系譜」を除く)。これらの発表要旨は研究論集第34号に掲載された。また、平成30年度からの研究プロジェクトを募集したが応募がなかったため、運営委員会によって、「大学アーカイブの構築(仮称)」の名称の下、相愛大学歴代の教員によって達成された業績や収集された資料の確認・整理及びそれらの情報の大学構成員による共有と学外への発信を目的とする研究プロジェクトが計画された。

② 大学紀要「研究論集」の編集・刊行及び

それに関わる環境整備

研究論集第34号を編集・刊行した。しかし、特別寄稿(依頼)論文や研究プロジェクト、公開講座、各種セミナーに関する報告を除くと、投稿論文は3編で、昨年から半減した。ただ、研究論集の別冊を電子媒体で発行することになり、その掲載論文を加えると総数11編で、これまでの6年間では最多となった。しかしながら、別冊の発行は教職課程再課程認定に関わる今年度限りの措置であり、投稿論文数を増やすことが来年度以降の課題として残った。さらに、投稿者と編集委員や査読・閲読者との間に、投稿条件、特に研究倫理面に関する認識のずれがみられ、その解消も今後の課題である。また、投稿基準の改正、投稿受付表や査読・閲読評価表の変更を行い、投稿、査読、編集作業の環境整備に努めた。

③ 学内及び学外研究機関との人的交流・協力

仏教音楽研究部会において、相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・儀礼研究室)と連携し、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」の目録作成を続行した。また、SPレコードやテープなどの音源資料のデジタル化を進めた。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針

「相愛大学将来構想」(第1次)において教育目標のひとつに掲げた、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことをめざすとともに、地域に根ざした大学であることを学内外に周知すべく、地域連携推進本部を中心に、地域と一体となった取組みを積極的に実施してきた。この取組みは、平成27年度に受審した大学機関別認証評価において『それらの事業には、教職員や学生の多くが参加し、成果を挙げている。』と評価されている。

各事業の実施にあたっては、文部科学省が実施する様々な取組みをも注視しながら、本学の特色を発揮することができ、また地域連携センターや各学部が主体的に実施することができる事業について、以下に掲げる各項目を念頭に関係機関等と十分な調整を行い、地域連携・社会貢献事業の充実を図るべく企画し、実施した。

・本学のシーズを活かした事業・活動であること

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・地域の教育力の向上・充実につながるものであること
- ・広報に一定の期待ができること

なお、実施した諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介するほか、年間の地域連携事業実施一覧を公表している。

② 連携事業等に基づく地域連携・社会貢献の具体的な活動

平成29年度における、連携協定を締結している団体等との事業は80件を超え(昨年度比約1.1倍)、本学における地域連携・社会貢献事業は順調に展開されていると考える。

住之江区、中央区との官学連携においては、これまでと同様に、それぞれの区役所との単独の連携事業だけでなく、近隣の商業施設や商工会議所等を含めたイベントの実施のほか、事業審査会等への委員の派遣なども行った。

特に、住之江区役所とは、「咲洲ウェルネスタウン計画」での取組みの一環で、本学、森ノ宮医療大学、住之江区役所との協働プロジェクトとして実施している「“咲洲あいのもり”プロジェクト」として、子ども発達学科が実施する「あいあい相愛おはなしのへや」「よつばのクローバー」、発達栄養学科が実施する「ヘルシーダイエット教室」「食育推進キャンペーン」、音楽学部生等が出演する「サンセットファミリーコンサート」等の演奏会を協働実施した。

さらに、津村別院(北御堂)、難波別院(南御堂)で行う連携コンサート、大阪市立大学医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センターでの「院内コンサート」「糖尿病フェスタ」「糖尿病予防教室」、「ふれあい病院探検隊」等、定期的な行事として定着しているもののほか、災害医療訓練へのボランティア参加などの新たな連携協力も行った。

また、人間発達学部が主体となって実施している「(株)徳」「(株)京阪百貨店」等との地域の企業との産学連携も幅広く展開しているところであるが、平成30年3月には「(株)良品計画」が、“食”の専門売場を備えてリニューアルオープンした「無印良品イオンモール堺北花田店」において食育イベントを実施するなど、新たな産学連携にも力を入れた。

昨年度に引き続き、地域の小学校、中学校、支援学校等を対象として実施した「音楽鑑賞会」は、音楽学部の在学生や卒業生の協力の下、計7回実施したが、終了後の生徒のコメントや担当された教員等の話、また参加した学生の振り返りシート等から、地域社会への貢献という側面だけではなく学生の主体性の向上も図られていることが窺え、事業実施の目的にも合致した取組みであったと実感している。

人文学部と総合研究センターが例年連携して実施している公開講座も、平成29年度は「人文学を楽しむ」のテーマのもと、計5回実施し、平均約50名の参加があった。

今後も、本学のシーズを活かし、かつ地域各方面のニーズに応える形で行なう地域連携・社会貢献の展開をめざしていくこととしたい。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

大学改革を推進するにあたり、教学や経営等あらゆる側面において計画立案、意志決定、政策形成に資するI R (Institutional Research)活動は本学において重要な役割を果たしている。平成29年度はI R活動組織（「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」）及びI Rを所管する広報・情報センター事務局が、各学部・学科、関連部署等と連携を図り、学生募集対策や教学I R等、本学が抱える喫緊の課題への対応支援を行った。

b) I R活動の推進

平成29年度は効果的な学生募集に資する広報戦略を実施すべく、例年実施している新入生アンケート、受験生による広報媒体への接触数とオープンキャンパス参加者数との関係、高校訪問数と出願数の関係等について、詳細なデータ分析を行ったほか、ホームページや各SNSのアクセス解析データを次年度における、さらなる効果的な学生募集活動戦略策定の参考データとして有効活用した。また教学I R委員会実施の「学修調査」においては、各質問項目の基本集計だけでなく、入試種別や出身校偏差値、GPA等との関係を詳細に分析するなどし、学科ごとの学修動向の特性を明確化し、今後における学修指導の計画立案を支援した。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価結果への対応

平成27年度の日本高等教育評価機構による認証評価において指摘された【改善を要する点】【参考意見】についての改善方策及び『自己点検評価書』に記載した各基準項目の「改善・向上方策(将来計画)」の平成28年度における実施状況を、自己点検・評価実施委員会において点検・評価し、その結果を自己点検・評価委員会に報告、了承を得た。各項目の点検・評価結果については、ホームページにおいて学内周知を図るとともに学外への公表を行っている。

b) 自己点検・評価体制の再構築

「相愛大学第2次将来構想」の成立が平成30年2月であったため、これを基軸とした自己点検・評価体制の再構築は、将来構想の一定部分を事業計画に反映させ、この事業計画を期中、期末に点検・評価する仕組みを方針として確認し、内部質保証の推進のために、その具体的方策について、担当する部門（部署）で検討した。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教育改善の活性化に向けて、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続して実施し、関係するデータ等はポータルサイト等において公表しているが、平成29年度事業計画書において記した、教員個人の教育・研究・社会貢献等活動の点検・評価の平成30年度で試行するための準備については、関係する教職員が、大学教員評価に関する学外講座等に参加して参考にすべき重要な知見を得たが、評価の

対象とする具体的な項目の検討・確定には至っていないが、本年度中に確定する予定である。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、提携大学の拡大、教員・学生の国際交流を積極的に展開してきたが、平成29年度は以下の事業を行った。

① 全学に関わる事項

a) 留学生の受け入れ

平成29年度には、国内の日本語学校から48名、海外の高校から2名が入学した。出身国は中国、ベトナム、台湾である。また、中国の協定締結校から編入留学生19名、短期留学生49名、予科生1名を受け入れた。留学生と日本の学生の交流・親睦を図るため、留学生と日本の学生の交流会（月1回）を開催したほか、協定校からの留学生を対象に、日本の文化・社会を学ぶための学外研修（年1回）を行った。さらに留学生の日本語力向上のため定期的に、日本語能力試験対策勉強会（週2回）を行った。

b) ディスタンス・ラーニング

学生の英語圏文化への興味喚起と語学力向上を図るため、英国立バンガー大学日本研究所（IJS）との協定に基づいて、IJSとダブリン大学トリニティ・ファンデーション・プログラムが提供するディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）を実施した。15名の学生が参加し、ダブリン大学トリニティ・カレッジより修了証書を授与された。

② 人文学部に関わる事項

a) 中国協定校からの留学生の受け入れ

中国の協定締結校から編入留学生19名、短期留学生49名、予科生1名を受け入れた。

b) 中国協定校との教員間の交流

教員間の交流として、中国協定校から3名の外国人研究員を受け入れたほか、5月と9月に人文学部の教員と国際交流部スタッフが中国協定校である四川外国語大学、浙江農林大学を訪問し、入試説明会等を実施し、交流に関して意見交換等を行った。

③ 音楽学部に関わる事項

a) 海外招聘教授による特別レッスン

学術交流協定校であるショパン音楽大学（ポーランド）のトマシク客員教授（ヴァイオリン）と、フライブルク音楽大学（ドイツ）のヴルフ客員教授（打楽器）を招聘し、本学学生への特別レッスン及び公開レッスンを実施した。（S.トマシク客員教授：11月19日～30日、B.ヴルフ客員教授：10月30日～11月4日）

b) 交換留学

1) 協定校への派遣交換留学

フライブルク音楽大学（ドイツ）に派遣交換留学生として1名（ヴァイオリン専攻）を派遣した。前年度の平成28年度から渡独し留学を一年間に延期した

派遣交換留学生（ヴァイオリン専攻）が帰国した。

2) 協定校からの留学生

平成27年度に受け入れた臺中教育大学からの交換留学生（ピアノ専攻）で、平成28年度に編入学した学生が平成30年3月に卒業した。

c) 海外夏期講習の開催

8月2日～17日、ショパン音楽大学（ポーランド）において夏期講習を開催し、3名が参加した。また、8月20日～30日、ミラノ G. ヴェルディ音楽院（イタリア）においても夏期講習を開催し、12名（卒業生2名含む）が参加した。

d) 国際交流の拡大

ローマのサンタ・チェチーリア音楽院と学術交流協定の交渉を開始した。また、同学院のアンナマリア・フェッランテ教授を本学の客員教授として迎えることとなった。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

新入生オリエンテーションガイダンスで、「ソーシャルメディアの利用について」のページを追加した「防災・防犯ハンドブック（学生用）」をもとに、学生生活を送る上での諸注意を行った。また、在学生には、「ソーシャルメディアの利用について」の追加ページを別刷りして配布し、注意喚起した。

② トラブル防止に向けた対応（薬物乱用・カルト・マルチ商法等）

大阪府住之江警察署の担当警察官から「危険ドラッグについて」と題して、大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用防止とカルト・マルチ商法に関する講演会を開催し被害防止に努めた。

③ 課外活動に関する支援

各クラブが安全で活発な活動を行うために、上部団体である体育会本部では、体育委員会を4回にわたって開催し、クラブ対抗バレーボール大会、体育祭、総会に向けた話し合いがもたれた。文化会本部では、新規同好会や休部中のクラブなどへの指導や助言を行った。

④ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

音楽学部学生によるファンファーレは、大学祭の伝統となるよう今年も継続し、好評を博した。また、移動動物園、大阪市消防局の協力を得た起震車での地震体験、地元ライオンズクラブと協同で献血車を設置し献血の協力をお願いするなど、地域住民の方の参加を促した。

b) リーダースキャンプ

クラブの部長・副部長等49名が参加した夏期リーダーシップキャンプでは、後期活動に向け、リーダーとしての役割を再認識するとともに、体育会本部は野外研修を、文化会本部は野外料理を企画・実施した。

また、クラブの新リーダーの部長・副部長等46名が参加した冬期リーダーシップキャンプでは、学生会会則、体育会規約、文化会規約を確認し、リーダーとしての自覚と責任の認識を促したほか、AED講習会も合わせて実施した。

⑤ ボランティア活動の支援

夏期リーダーシップキャンプにおいて、NPO法人「和」理事の嶋明浩氏を招き、「ボランティアについて知ると、あなたの人生は今より必ず輝くことについて一緒に考えます」と題した講演を開催し、クラブの各部長・副部長等がボランティアの大切さや意義について学んだ。この講演を契機にボランティアに関心を持った学生も多いが、授業、クラブ活動などもあり時間的に余裕がなく、独自にボランティアに参加することが難しいのが実状である。一方、学科の取り組みや演奏等のボランティア活動には積極的に参加している。また、学生支援センター内の掲示板では各種ボランティア情報の提供を行った。

⑥ 健康管理

学生の心身の健康管理はもとより健康維持増進に向けて、以下の事業を実施した。

a) 学生の心身の健康維持・増進への支援を図るため、病気や外傷の応急処置、定期健康診断、健康相談、保健指導等を実施した。定期健康診断では昨年度に続き女子学生のために、女医を配置して実施した。定期健康診断未受診者についてはポータルにて受診を勧奨し、受診率を96.5%とした。

b) 運動系クラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害等を予防するためにスポーツ健康診断を実施した。受診率は98.5%であった。未受診者、要精密検査及び要治療と判定された学生については医療機関を受診するように指導した。

c) AED講習会をリーダーシップキャンプにおいて1回実施し、文化、運動系クラブ・サークルの代表者等の46人の学生が参加した。また、「救急対応ハンドブック」に基づいて、学生・教職員を対象とした「救急対応研修会」を実施し、学生15人、教職員13人が参加した。愛響祭前には、模擬店出店団体に対し、外傷や熱傷の応急処置を学んでもらうために「応急処置講習会」を実施した。参加学生は167人（17団体）であった。

d) 感染症予防対策として、流行の季節に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行った。新興・再興感染症に対しては厚生労働省から発表される新しい指針等を確認し、必要に応じて正しい知識を周知した。

e) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止のためにポータルサイトやポスターで学生に啓発活動を行った。

⑦ 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「退学学生の減少」及び

「緊急事態の予防」を図るために、以下の事業を実施した。

- a) 精神的な事由により登校できない学生に対して、カウンセラーが電話でのアプローチを行い、毎週カウンセリングを行いながら、担任、アドバイザー等と連携を図り、現状を学生自身で認識させ、保護者とも連絡を取りながら対応したが、出席できる状態には至らなかったため、次年度の通学を模索した。
- b) 全学的な取組みとして、宗教部と連携し宗教部主催教職員研修会において本学保健管理センター長藤本 繁夫氏による講演「ストレス病とその予防」を行い、鼎談「うつについて」では、本学カウンセラー松尾 将作氏と藤本 繁夫氏がパネラーとして参加した。
- c) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携を行い、大阪市立大学附属病院への受診につなげるとともに、大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学講師の宮脇大氏によるカウンセラーを対象としたケースカンファレンスを2回行った。
- d) 新規来談者が気軽に来室できるように、認知度アップを図るとともにポスターとフライヤーを作成し、掲示と配布を行った。また、キャンパスタイムに4回のティーアワーを開催し、合計115名の学生が参加した。
- e) 発達障害、精神疾患やメンタル不調などについて、教職員の理解と知識を深めるため、大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学講師の宮脇大氏を招き「“コミュニケーションが苦手”な学生への支援」と題して、安全衛生講習会を開催した。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

就職活動の短期化で、より重要度を増している低年次からの就業への意識付けは、共通教育センターが中心となって、開講している基礎科目や依頼のあった学部のカリキュラム関連科目等を通じて取組みが広がった。その結果、学生支援センターで取得を推奨している秘書検定ガイダンスでは平成28年度に53名の参加者が平成29年度には68名となった。

また、近年重要性が増しているインターンシップに関しては、大学コンソーシアム大阪や企業、就職情報サイトを通じて情報提供の場を増やしており、多くの学生に就業への意識付けができています。今後も取組みを継続するとともに、企業との連携等を通じてより質の高いものにしたいと考える。

② 就職支援

研修会や就職情報サイト運営会社等から大学生の就職活動が、昨年よりもさらなる短期化の傾向にあることを学生に伝え、本学の卒業年次生もその流れに乗ることができた。そのため、今年度は昨年の月ごとの就職状況を常に上回る形で就職率が推移し、

最終的には大学全体で就職率97%、課題であった実就職率も80%を達成した。売り手市場という影響もあると思うが、①で述べた授業等を利用したキャリア支援と学生支援センターが主催する就職ガイダンスのリンクや教員・職員の協働等が上手くかみ合ってきていることを証明できたと考えている。また、懸念された留学生に関しても28年度68.4%であった就職率が88.9%となった。

さらに、多くの学生が複数の内定を得ることができ、より自分に合った就職先を選べるような状況になりつつある。これからも教員と職員が連携し、就職ガイダンスへの積極的な誘導と学生個人個人に合わせた面談を継続し、この状況を維持できるように取組みたい。

③ 企業との連携強化

学生支援センタースタッフの努力により、各学部・学科の学生の希望に合った就職先の開拓が進み、多くの学生が学生支援センターを積極的に利用する状況になっている。大阪府中小企業家同友会との関係を徐々に深めており、就活直前対策講座において、同友会企業の社長による中堅・中小企業の魅力についての講演を実施したりするなど、今後はキャリア支援授業にも協力を得られる新たな取組みと新卒採用のパイプづくりを一層強化したいと考える。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学修支援機能の充実を図るとともに、学術情報の体系的な収集・提供を行い、地域への貢献をめざした。

① 学修支援

平成28年度まで実施された「読書推進プログラム」を継承して経常経費の枠内で学生による選書や推薦図書を紹介等を行い、貸出冊数の増加を図っている。学生選書の学生への貸出数は、平成27年度の492冊が28年度に543冊、29年度に695冊と着実に増加している。一方、平成27・28年度10,500冊前後であった図書資料の全貸出数は平成29年度9,593冊と大きく減少したため、今後利用状況を精査して対応策を検討していくことにしている。

また、図書館利用を促進するため、図書館独自にガイダンスや、講習会を実施しているが参加者が少なく、開催日程・内容について工夫が必要であると考えている。

② 教育活動との連携

シラバスをもとに参考図書の受け入れを行い、授業に密着した資料の充実にも努めるほか、図書館を利用する授業には図書館スタッフが積極的に協力している。平成29年度は、基礎演習やベーシックセミナーなど、延べ380名程度の学生を対象にした講習に協力した。

また、入学事前教育の効果を向上させるため入学手続者の図書館利用を可能にしている。平成28年度に10名、29年度には11名が利用登録を行い、若干の貸出があった。相愛高等学校・相愛中学校の生徒に

対しては、相愛高校・中学図書室を通じての利用申し込みを可能にしておき、平成28年度11件、平成29年度3件の利用があった。

③ 研究支援

「機関リポジトリ」に「相愛大学研究論集2017」を追加登録した。国文学研究資料館との連携により、「春曙文庫」9点（2,893コマ）の資料を撮影した。本学総合研究センター、浄土真宗本願寺派総合研究所と連携して取組んできた「仏教音楽コレクション・A」の目録作成は、データの入力と点検を終了した。古典籍のコレクションである「柿谷文庫」の目録作成が完了し、公開・利用のあり方を検討している。近代文学の資料を収めた「吉田文庫」については、図書館蔵書との重複調査を行った。なお、貴重資料室における定期展示に加え、図書館カウンター前に小規模のスペースを設け、「春曙文庫」や「仏教音楽コレクション・A」の展示を随時行うようにした。

④ 地域貢献

住之江区と連携して近隣住民に図書館を開放している。登録料を値下げし、利用条件を見直した平成27年度以後、ポータウン住民を中心に登録者数は100名前後で推移し、貸出冊数は27年度1,216冊、28年度1,516冊と漸増傾向にある。平成29年度は98名の利用登録があり貸出冊数は1,593冊に上った。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

知名度をあげるため教室案内を沙羅の木会関係関連演奏会などに配布したほか、沙羅の木会総会などへ出席し、説明などを行った。

大学オープンキャンパスへもすべて参加し、丁寧に音楽教室についての説明とあわせて、入試特典などをアピールした。この効果がみられ、入室希望者は、平成28年度は16名であったが、平成29年度は33名と倍増した。

音楽教室への入室だけにこだわらず中学・高校・大学への入学を積極的に勧め、入学者が中学1名、高校音楽科2名、大学音楽学部2名が入学した。

入室者増に向けた広報活動の展開は、常勤職員が1名のため限界があるが、種々の工夫を図りながら、引き続き努力していく。また、平成30年度には、10年ぶりに若手の講師1名を採用できたこともあり、音楽教室の将来に向け、積極的に取組んでいきたいと考えている。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成29年度（平成30年度入試）の入試結果は、大学全体として昨年とほぼ同程度の入学者を確保できたが、依然として学部・学科において年度ごとに増減があり、人文学部は入学定員を充足したが、他の2学部は入学定員に満たず、安定しているとはいえない状況にある。

音楽学部は入学定員が20名減であったにもかかわらず、入学者が減少し、入学定員充足率は70%を割り込んだ。人文学部は、留学生が約半数を占めるとはいえ昨年度に引き続き入学定員を充足（104.4%）し

た。また、人間発達学部は、昨年度70%を割っていた入学定員充足率が83.1%と上昇した。

① 平成29年度（平成30年度入試）学生募集結果について、志願者数は、音楽学部102名（対前年比82.3%）、人文学部157名（対前年比94.0%）、人間発達学部169名（対前年比111.2%）、音楽専攻科5名（対前年比50.0%）で、入学者数は、音楽学部69名（対前年比75.0%）、人文学部94名（対前年比97.9%）、人間発達学部133名（対前年比119.8%）、音楽専攻科5名（対前年比62.5%）であった。音楽学部は入学定員が減であったにもかかわらず入学者数が対前年比25%減であったが、人文学部はほぼ同数の入学者が確保でき、人間発達学部は入学者数が対前年比約20%増となった。大学全体（専攻科除く）の入学定員の充足率は上昇（平成29年度80.8%、平成30年度84.6%）したが、大学全体として定員割れの状態が続いており、入学者増対策が大きな課題である。

また、大学院音楽研究科（入学定員8名）は、志願者16名、入学者10名で初年度としてはまずまずの結果であった。

② 入試制度に関しては、特別推薦入試において、音楽学部の指定校特別推薦入試の志願者は増加したが、沙羅の木会特別推薦入試の志願者は減少した。寺院特別推薦入試は人文学部で4名、人間発達学部で1名の入学者があったが、依然として志願者が少なく、一層の周知が必要である。

また、人文学部の留学生入試における志願者は昨年度と比べやや減少したが安定的に入学者は確保できている。本学専願の入試については全学部とも昨年度と同様概ね堅調であった。今後はその他の入試においても志願者数の増加を図る必要がある。

③ 入学志願者募集活動については、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会は延べ786校（対前年比96.6%）、進学相談会は386回（対前年比98.0%）とともに昨年と同程度であった。また、広報媒体（オープンキャンパスを除く）による資料請求数は11,478件（対前年比122.2%）と増加した。進学相談会・高校訪問は近畿圏が中心であるが、Webによる広報範囲の拡大に対応し、地方へも各種媒体を通じて広報活動を展開した。

オープンキャンパスについては、台風による中止のため昨年より1日少ない9日間実施し、参加者は合計943名（対前年比81.9%）で中止の影響を考慮しても減少状況であった。オープンキャンパスの参加者数増が必ずしも志願者数増につながるとは言えないが、まずオープンキャンパスの参加者数を増やすことが重要であり、その方策等を検討し、志願者数増をめざす。

■ 11. キャンパス整備に関する事項

（1）キャンパスの整備充実

① 南港学舎

南港学舎は、本町学舎からの移転後35年経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。平成29年度に

整備した主な内容は、次の通りである。なお、前年度剪定の時期の兼ね合いで実施できなかった高木剪定を行った。

- a) 受電設備の1号館から図書館間の高圧ケーブルを更新工事
- b) 講堂トイレ等改修工事
- c) エレベーター機能維持部品修繕工事
- d) 教室のプロジェクター及びスクリーン更新工事
- e) 運動場南側、西面高木剪定工事
- f) 消防設備等更新工事等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っている。平成29年度の計画はすべて完了し、整備した内容は次の通りである。

- a) エアコン交換工事
- b) 体育館バレーボール支柱設置工事
- c) 講堂パイプオルガン修繕工事
- d) B棟本町通り側階段照明更新工事
- e) 運動場防球ネット工事等

(2) 情報環境の整備充実

高等、中等教育機関におけるICT (Information and Communication Technology) の活用及びICT環境の整備・充実が推進すべき事業の一つである。また、情報機器やシステムの健全な運用を行う上で必要となる学内構成員のICTリテラシーの向上及び情報セキュリティに関する意識の向上を図ることも重要と考え、学生・生徒と教職員に対して組織的に支援できる方策等について継続的に検討を行っている。平成29年度においては、これらを踏まえて以下の項目を実施した。

① 学園内基幹ネットワーク機器の入れ替え

大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークのサーバー機器類の入れ替えを実施した。各部署から要望が多かったデータ保存領域の容量アップを実現し、データ管理の効率化を図るとともに、サーバーOSも更新したことで、セキュリティ面でもより安全なものとなった。

② 学内パソコンセキュリティ管理システム

「SKYSEA」の導入

悪質なソフトウェアやメールの添付ファイルによるウィルスの感染により、外部との不正通信や情報漏洩の事象が社会的な問題となっている。本学にお

ける情報漏洩対策の一環として、学内ネットワークに参加している全パソコンのセキュリティ管理ができるシステム「SKYSEA Client View (クライアントビュー)」を導入した。平成29年度、Windows Vista、マイクロソフトOffice2007のサポートが終了したが、SKYSEA Client Viewにて各端末におけるWindows OSやマイクロソフトOfficeのバージョンを効率的に確認し、パソコンの入れ替えあるいはアプリケーションの新しいバージョンのインストールを円滑に行うことができた。また、各端末におけるウイルス対策ソフトの更新プログラムインストール状況を確認することができるようになり、セキュリティリスクを回避することができるようになった。

③ 南港キャンパス7号館パソコン教室の機器更新
常に進化及び多様化するICT活用教育への対応及び授業での利用状況を考慮し、南港キャンパス7号館のパソコン教室(7-326)のパソコン機器を更新した。

④ 学内無線LAN環境の拡大

教育環境のICT化を推進していく上で、大学キャンパス内の無線LAN環境も拡張していく必要がある。平成29年度に予定している学内基幹ネットワークの機器更新及び整備工事に併せて、図書館の2階・3階に無線LANを整備した。これにより、学生の持ち込みPCやスマートフォンでの調べ学習が容易となり、自主学習支援の向上につながった。来年度以降も計画的な整備について検討を進める。

⑤ 大学ポータルシステム「スマートフォンアプリ」の導入

スマートフォンの普及により、昨今はパソコンよりもむしろスマートフォンを通じた情報収集が通常化している。本学においても、学生がスマートフォンを通して大学ポータルサイト内の掲示や教学情報を閲覧しやすくするべく、「スマートフォンアプリ」を導入した。これにより、学生がスマートフォンを通して、時間割や成績・出欠状況、連絡事項等を容易に確認できるようになり、学生サービス向上につながることができた。今後の課題としてはアプリの普及率向上に加え、本来の運用であるパソコンでのポータルシステム利用についても引き続き啓発及びサポートを継続する。

■12. 広報活動に関する事項

私学間における競争が激化する昨今の状況下において、学生・生徒募集活動のさらなる強化策として、相愛学園が誇る教育を、「相愛ブランド」として社会に定着化させることが重要である。そのためには、社会的影響力のあるメディアの協力を得て、地域社会が教育機関に求めるニーズをよりの確に取り入れ、「地域のために貢献する大学 地域に求められる学園」としての本学園の特色をいかに効果的に発信していく必要がある。

平成29年度においては、広報活動にまつわる各種データ分析を一層進展させ、関西圏における各エリアの広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発

信を強化し、以下の項目を実施した。

① メディアを通じた記事掲載及び放映による広範囲なブランドアピールを拡大させるために、各学部が実施する様々な教育事業及びイベント活動に、企画段階から積極的に参画・協働することで、メディアに取りあげられる事業のコーディネートを行った。またメディアからの信頼と協力を得ることで、より対外的なブランドの発信力を高めることを目的に、定期的な情報交換も行った。

② 中・小規模である本学園の広報活動にはローコスト、ハイパフォーマンスの戦略的要素が求められる。本学園の新たな支援層の獲得を目的として開設している相愛大学公式フェイスブックサイトのリンクから、ホームページ内「相愛ブログ」ページへと導くことにより、平成29年度のブログの閲覧者数は前年度と比較して16%増加した。今後も、フェイスブックや各種Web広告をホームページへと戦略的にリンクさせ、ホームページ閲覧者数の増加を図ることにより、学生・生徒募集につながる情報提供及び学園全体の認知度向上をめざす。

③ 学園広報誌『SOAI Familiar』に関しては、本学園の教育理念に則した特色ある事業や在学生の取り組みを紹介することで、学内構成員等の帰属意識を維持、発展させることを目的に、年2回発行している。平成29年度においては、前年度に引き続き、読者目線での本誌発行をめざして、イベント等の経過報告的な記事内容をさらに削減し、特色ある学生・卒業生・教員のライブレポートの要素を取り入れた取材記事を充実させた。また本誌の効果的利用を踏まえ、同窓会員及び関西地区本願寺派寺院への発送も実施するとともに、大学Webサイトや公式フェイスブックサイトにおいて本誌のデジタル配信を行い、本学園の「教育力」を広く発信した。

④ 相愛大学IR活動推進会議・IR活動推進作業部会における広報活動のターゲット層及び重点エリア等に関する活動状況の分析調査に基づいて、相愛学園広報委員会において学生・生徒の各種広告媒体等の利用に関する全面的な見直しを行った結果、平成28年度より、広告媒体を、駅・交通媒体から若年層を意識したWeb広告へとシフトした。平成29年度は掲出するWeb広告媒体をさらに精査することにより、Web広告の表示回数は前年度比で5.2倍、広告のクリック数は3.5倍に増加した。またWeb広告をクリックさせることで大学ホームページ内「オープンキャンパス情報」ページへと導いたため、同ページの訪問者数は前年度比で2.4倍増加した。今後の課題としては、Web広告の目的を学生募集だけでなく学園全体のブランディングとしても位置づけ、効果的な掲出戦略策定を継続する。

※高等学校・中学校

(1) 教育改革の推進

「魅力ある学校づくり」をめざし、平成29年度には、高校音楽科と中学音楽進学コースが従来から実施していた演奏会を発展させ、第1回定期演奏会を実施した。一般来場者も多数あり盛況に開催された。また、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた教育の充実については、教育連携校である龍谷大学の協力を得てサイエンスカフェを実施し、大学での学びの体験や、学問への興味を深めることができた。

一方、新大学入試制度への対応は次年度以降継続課題となった。さらに、平成26年度に、『魅力ある学校づくりのための「中期基本計画」－教学面を中心として－』が策定されたが、策定後の大幅な大学入試制度の変更や教育改革などからこの基本計画を見直す必要があるため、平成30年度中には中期基本計画を見直し改めて将来構想を策定する。

(2) 学校満足度の向上への取組み

① 中学校

中学生については、平成29年度には数学・英語を重点化したカリキュラムの変更を予定していたが、平成30年度策定予定の将来構想に合わせ、学習指導要領の改訂に伴う「総合的な学習の時間」の学習内容とともに平成31年度からの実施をめざすこととした。

② 高等学校

a) 普通科専攻選択コース

生徒の進路に対する意識向上のため学問別や職業別などのキャリアガイダンスを行った。高大連携事業として龍谷大学・京都女子大学・相愛大学への見学や、龍谷大学高大連携室の協力により大学での学びガイダンスを実施した。

b) 普通科特進コース

平成29年度も継続して特進担当教員を中心に教員研修セミナーの積極的参加や過去問研究等に力を入れた。その結果、特進を含む卒業生の進学実績については、国公立大学4名、関関同立6名、産近甲4名、龍谷大学12名、京都女子大学6名、相愛大学28名、他大学61名となった。

c) 音楽科

冒頭でも紹介したが、平成29年度から高校音楽科と中学音楽科進学コースによる、第1回定期演奏会を開催した。卒業生でアナウンサーとして活躍中の「斉藤雪乃」さんを司会に迎え、一般来場者も多数あり、好評であった。

また、大学人間発達学部発達栄養学科の要請で「食事のこぼば」のイメージソングの作成（歌唱）に協力した。

(3) 広報活動の改善

平成29年度の生徒募集結果について、受験者数は、入学者数ともに大幅な減少となった。高校は受験者が対前年24名減、入学者17名減、中学が受験者対前年15名減、入学者12名減となった。高校・中学とも

に特進コースの減少が目立ち早急な対策が必要である。中学では本校と同じような学力レベルの中学の特進コースについてはどの私学も苦戦している。特に中学募集については塾へのアプローチが重要であるので事業計画でも挙げたように、個人塾だけでなく大手の系列下にある塾などへのアプローチも積極的に行ったが、まだ十分な関係が築けなかったことから、今後関係強化に引き続き努めていく。また、昨年から引き続き広報・情報センターと連携をとりながら学園広報を兼ねた高校・中学のPRに努めた。

(4) 問題を抱える生徒への対応

スクールカウンセラーの週3日間配置、特別支援コーディネーターの指名、特別支援教育のためのケース会議、入学前の保護者・生徒との事前面談等の対応は継続して行っており、従前以上に、教員間にきめ細かな連携がとれるようになっている。

(5) 校内施設・設備改善

建物の老朽化に伴い設備等（空調設備など）の入れ替え補修は順次行った。D棟・E棟の老朽に伴う建替の計画は継続して検討していく。

防災対策としては平成30年度には生徒用防災グッズを整備する予定である。

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億80,347千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、16,833千円となった。寄付金収入は保護者会等からの一般寄付金で23,734千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億43,590千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として21,298千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として18,977千円、不動産賃貸等による収益事業収入として1億650千円、教職免許状更新講習料3,522千円と合わせて1億44,447千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,397千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入1億19,344千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて1億40,685千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め17億72,763千円となった。教育研究経費は、6億57,729千円となり、予算比38,455千円の減少となった。管理経費は、1億85,703千円となり、予算比12,822千円の増となった。管理経費には、私立大学等教育研究活性化施設整備事業返還金18,517千円も含まれる。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて1億17,544千円となった。主な内容としては、南港講堂トイレ等改修工事等、設備関係の老朽化に伴う改修工事等の実施経費である。

資産運用支出10,360千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出2億24,549千円の大部分は、前年度末未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が6億32,528千円、翌年度への繰越資金が5億57,803千円と74,725千円の減少となり、また、予算額6億27,334千円と比較しても69,531千円の減少となった。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、25億48,274千円となり、教育活動支出の合計は、26億16,195千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて92,294千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、711千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、1億17,544千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて59,297千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、1億19,076千円となり、その他の活動による支出の合計は、42,211千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて76,866千円の収入超過となった。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は25億48,274千円、教育活動支出合計は29億53,015千円、結果、教育活動収支差額は4億4,741千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億2,046千円、教育活動外支出合計は357千円、結果、教育活動外収支差額は1億1,689千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は3億3,052千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は3,567千円、特別支出合計は1億63,236千円となり特別収支差額は1億59,670千円の支出超過となった。なお、特別支出における過年度修正額1億3,533千円は、平成28年度の退職給与引当金特別繰入額の算出誤りを本年度修正するものである。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で4億62,721千円の支出超過となり、予算額3億71,112千円と比較しても91,610千円の支出超過になった。また、前年度2億64,787千円の支出超過額と比較しても1億97,934千円悪化した。

基本金組入額合計は88,345千円で基本金組入後の当年度収支差額は5億51,067千円となった。前年度繰越収支差額113億6,130千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は118億57,197千円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金と短期合計で2億11,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は118億57,197千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(5) 収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による土地等賃貸料収入で1億64,840千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、消耗品費、修繕費等で48,227千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた1億650千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は145千円となった。

(1) 資金収支計算書

平成29(2017)年4月1日～平成30年(2018)年3月31日まで

収入の部				支出の部			
(単位 円)				(単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,888,843,000	1,880,346,816	8,496,184	人件費支出	1,752,574,000	1,772,762,736	△ 20,188,736
手数料収入	22,374,000	16,832,740	5,541,260	教育研究経費支出	696,184,000	657,728,891	38,455,109
寄付金収入	23,178,000	23,734,000	△ 556,000	管理経費支出	172,881,000	185,703,010	△ 12,822,010
補助金収入	438,993,000	443,589,634	△ 4,596,634	借入金等利息支出	357,000	357,000	0
付随事業・収益事業収入	154,834,000	144,446,780	10,387,220	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
受取利息・配当金収入	1,396,000	1,396,595	△ 595	施設関係支出	28,126,000	28,594,961	△ 468,961
雑収入	134,218,000	140,685,066	△ 6,467,066	設備関係支出	80,847,000	88,948,546	△ 8,101,546
前受金収入	284,673,000	223,018,560	61,654,440	資産運用支出	9,267,000	10,359,946	△ 1,092,946
その他の収入	127,185,000	121,682,262	5,502,738	その他の支出	223,545,000	224,548,836	△ 1,003,836
資金収入調整勘定	△ 358,993,000	△ 389,778,141	30,785,141	資金支出調整勘定	△ 268,886,000	△ 315,325,007	46,439,007
前年度繰越支払資金	632,528,045	632,528,045	0	翌年度繰越支払資金	627,334,045	557,803,438	69,530,607
収入の部合計	3,349,229,045	3,238,482,357	110,746,688	支出の部合計	3,349,229,045	3,238,482,357	110,746,688

(2) 活動区分資金収支計算書

平成29(2017)年4月1日～平成30年(2018)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,880,346,816
		手数料収入	16,832,740
		特別寄付金収入	4,414,000
		一般寄付金収入	19,320,000
		経常費等補助金収入	442,878,634
		付随事業収入	43,797,067
		雑収入	140,685,066
		教育活動資金収入計	2,548,274,323
	支出	人件費支出	1,772,762,736
		教育研究経費支出	657,728,891
		管理経費支出	185,703,010
		教育活動資金支出計	2,616,194,637
		差引	△ 67,920,314
		調整勘定等	△ 24,374,132
	教育活動資金収支差額	△ 92,294,446	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	711,000
		施設整備等活動資金収入計	711,000
	支出	施設関係支出	28,594,961
		設備関係支出	88,948,546
		施設整備等活動資金支出計	117,543,507
		差引	△ 116,832,507
		調整勘定等	57,535,891
		施設整備等活動資金収支差額	△ 59,296,616
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 151,591,062	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	特別奨学金引当特定資産取崩収入	3,840,000
	奨学基金引当特定資産取崩収入	1,927,500
	新体操振興引当特定資産取崩収入	3,093,275
	預り金受入収入	2,788,562
	奨学貸付金回収収入	5,380,000
	小計	17,029,337
	受取利息・配当金収入	1,396,595
	収益事業収入	100,649,713
	その他の活動資金収入計	119,075,645
	支出	
	借入金等返済支出	27,000,000
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	5,469,476
	奨学基金引当特定資産繰入支出	2,787,631
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000
	新体操振興引当特定資産繰入支出	2,839
	奨学貸付金支払支出	3,840,000
	仮払金支払支出	653,962
	小計	41,853,908
借入金等利息支出	357,000	
その他の活動資金支出計	42,210,908	
差引	76,864,737	
調整勘定等	1,718	
その他の活動資金収支差額	76,866,455	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 74,724,607	
前年度繰越支払資金	632,528,045	
翌年度繰越支払資金	557,803,438	

(3) 事業活動収支計算書

平成29(2017)年4月1日～平成30年(2018)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,888,843,000	1,880,346,816	8,496,184
		手 数 料	22,374,000	16,832,740	5,541,260
		寄 付 金	23,178,000	23,734,000	△ 556,000
		経 常 費 等 補 助 金	432,782,000	442,878,634	△ 10,096,634
		付 随 事 業 収 入	52,645,000	43,797,067	8,847,933
		雑 収 入	134,218,000	140,685,066	△ 6,467,066
		教育活動収入計	2,554,040,000	2,548,274,323	5,765,677
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	1,756,532,000	1,737,668,070	18,863,930
		教育研究経費	1,018,609,000	983,834,171	34,774,829
		管 理 経 費	192,729,000	206,377,192	△ 13,648,192
		徴収不能額等	17,223,000	25,135,877	△ 7,912,877
		教育活動支出計	2,985,093,000	2,953,015,310	32,077,690
教育活動収支差額		△ 431,053,000	△ 404,740,987	△ 26,312,013	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	1,396,000	1,396,595	△ 595
		その他の教育活動外収入	102,189,000	100,649,713	1,539,287
		教育活動外収入計	103,585,000	102,046,308	1,538,692
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	357,000	357,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	357,000	357,000	0
教育活動外収支差額		103,228,000	101,689,308	1,538,692	
経 常 収 支 差 額		△ 327,825,000	△ 303,051,679	△ 24,773,321	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		その他の特別収入	8,480,000	3,566,682	4,913,318
		特別収入計	8,480,000	3,566,682	4,913,318
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	7,936,097	△ 7,936,097
		その他の特別支出	51,766,727	155,300,181	△ 103,533,454
		特別支出計	51,766,727	163,236,278	△ 111,469,551
	特別収支差額		△ 43,286,727	△ 159,669,596	116,382,869
基本金組入前当年度収支差額		△ 371,111,727	△ 462,721,275	91,609,548	
基本金組入額合計		△ 151,019,000	△ 88,345,305	△ 62,673,695	
当 年 度 収 支 差 額		△ 522,130,727	△ 551,066,580	28,935,853	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,306,130,492	△ 11,306,130,492	0	
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,828,261,219	△ 11,857,197,072	28,935,853	
(参 考)					
事 業 活 動 収 入 計		2,666,105,000	2,653,887,313	12,217,687	
事 業 活 動 支 出 計		3,037,216,727	3,116,608,588	△ 79,391,861	

(4) 貸借対照表

平成30年(2018)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	14,904,384,752	15,141,026,206	△ 236,641,454
有形固定資産	13,940,324,082	14,178,142,195	△ 237,818,113
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	5,263,258,870	5,451,994,593	△ 188,735,723
その他の有形固定資産	2,097,851,612	2,146,934,002	△ 49,082,390
特定資産	842,887,942	843,388,771	△ 500,829
その他の固定資産	121,172,728	119,495,240	1,677,488
流動資産	699,775,436	749,902,412	△ 50,126,976
現 金 預 金	557,803,438	632,528,045	△ 74,724,607
その他の流動資産	141,971,998	117,374,367	24,597,631
資 産 の 部 合 計	15,604,160,188	15,890,928,618	△ 286,768,430

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,124,628,311	995,724,656	128,903,655
長 期 借 入 金	184,000,000	211,000,000	△ 27,000,000
退職給与引当金	897,771,931	777,566,416	120,205,515
その他の固定負債	42,856,380	7,158,240	35,698,140
流動負債	605,939,053	558,889,863	47,049,190
短 期 借 入 金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	578,939,053	531,889,863	47,049,190
負 債 の 部 合 計	1,730,567,364	1,554,614,519	175,952,845

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,730,789,896	25,642,444,591	88,345,305
第 1 号 基 本 金	25,322,789,896	25,234,444,591	88,345,305
第 3 号 基 本 金	200,000,000	200,000,000	0
第 4 号 基 本 金	208,000,000	208,000,000	0
繰越収支差額	△ 11,857,197,072	△ 11,306,130,492	△ 551,066,580
翌年度繰越収支差額	△ 11,857,197,072	△ 11,306,130,492	△ 551,066,580
純 資 産 の 部 合 計	13,873,592,824	14,336,314,099	△ 462,721,275
負債及び純資産の部合計	15,604,160,188	15,890,928,618	△ 286,768,430

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表

(平成30年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	10,800,000	【流動負債】	16,526,500
預け金	10,800,000	前受金	0
		未払金	529,900
		未払法人税等	15,996,600
【固定資産】	17,618,513	負債合計	16,526,500
有形固定資産	17,618,513	(純資産の部)	
附属設備	17,614,515	【元入金】	11,746,800
工具、器具及び備品	3,998	【繰越利益剰余金】	145,213
		純資産合計	11,892,013
資産合計	28,418,513	負債・純資産合計	28,418,513

損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
賃貸料収入	164,804,160	
保険取扱手数料売上収入	35,400	164,839,560
【営業費用】		
消耗品費	244,080	
水道光熱費	4,534,224	
賃借料	278,393	
公租公課	36,419,100	
修繕費	1,615,150	
減価償却費	4,487,577	
雑費	648,000	48,226,524
【営業利益】		116,613,036
【経常利益】		116,613,036
【学校会計等繰入前当期純利益】		116,613,036
学校会計繰入支出	100,649,713	100,649,713
【税引前当期純利益】		15,963,323
法人税・住民税及び事業税等	15,996,600	15,996,600
【当期純損失】		△33,277
前期繰越利益剰余金	178,490	178,490
【繰越利益剰余金】		145,213

参 考 事業活動収支計算書構成割合

